様式第１号（第７条関係）

島田市ガンバル自治会地域活動補助金交付申請書

年　　月　　日

島田市長

自治会名

住　　所

申請者　**氏　　名**

電話番号

　　年度において先進的自治会活性化事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

　なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。

１　交付申請額　　円

２　事業名

(1) 情報発信・啓発事業

(2) 交流・協働事業

(3) 重点設定事業(今年度の設定事業:　　)

３　事業費内訳

事業名	総事業費 (①＋②)	総事業費に係る収入内訳	
		①市補助金	②自治会費
(1) 情報発信・啓発事業	円	円	円
(2) 交流・協働事業	円	円	円
(3) 重点設定事業	円	円	円
合　計	円	円	円

４　概算払の承認申請

(1) 金額　　円

(2) 理由

(3) 時期

５　添付書類

(1) 事業計画書
(2) 収支予算書
(3) 資金状況調べ（概算払の申請をする場合に限る。）
(4) その他事業の内容が分かる書類

（注）「２　事業名」については、実施する事業の番号を〇印で囲んでください。
「３　事業費内訳」については、実施する事業の行と合計欄に金額を記入してください。

様式第２号（第７条、第９条、第10条関係）

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

１　情報発信・啓発事業

(1) 事業の内容

実施（予定）時期	内　　容	備　考

（注）事業内容はなるべく詳しく記入すること。

(2) 事業完了（予定）年月日

年　　月　　日

２　交流・協働事業

(1) 事業の内容

実施（予定）時期	内　　容	備　考

（注）事業内容はなるべく詳しく記入すること。

(2) 事業完了（予定）年月日

年　　月　　日

3　重点設定事業

(1) 事業の内容

実施（予定）時期	内　　容	備　考

（注）事業内容はなるべく詳しく記入すること。

(2) 事業完了（予定）年月日

年　　月　　日

様式第３号（第７条、第９条、第10条関係）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

１　情報発信・啓発事業

(1) 収入の部

区　　分	予算額 （変更予算額） （決算額）	（予算額）	比　　較		備　考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区　　分	予算額 （変更予算額） （決算額）	（予算額）	比　　較		備　考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

２　交流・協働事業

(1) 収入の部

区　　分	予算額 （変更予算額） （決算額）	（予算額）	比　　較		備　考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区　　分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比　　較		備　考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

3　重点設定事業

(1) 収入の部

区　　分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比　　較		備　考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区　　分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比　　較		備　考
			増	△減	
	円	円	円	円	

別表（第４条関係）

経費の種別等	対象とする経費	対象としない経費
物品購入等	・事業に必要な事務用品、資材の購入費 ・要綱第２条第２項第２号及び第３号の事業において、事業の一部として飲食を提供する場合の参加者数×500円を上限とする食糧費、材料費	・特定の個人に提供する記念品、景品等の購入費 ・要綱第２条第２項第２号及び第３号の事業において、事業の一部として飲食を提供する場合の参加者数×500円を超える食糧費、材料費
備品購入費	・助成金額の４分の１を超えない額の備品の購入費	・助成金額の４分の１を超える額の備品の購入費
飲食費		・一切対象としない
会場費	・会議室、会場の使用料 ・会場設営費 ・事業実施に要した光熱水費	・申請団体の事務所（集会所）等の維持経費 ・事業実施に要した分が明確に区別できない光熱水費
印刷製本費	・チラシ等広報物の印刷費 ・記録写真の現像料	
委託費	・調査研究、デザイン等の委託費 ・ホームページ等の制作委託費	・申請団体の構成員が経営する団体への委託費
通信運搬費	・事業実施に要した送料 ・物品の搬入、搬出に要する費用	・ガソリン代等、事業実施に要した分が明確に区別できない費用
保険料	・事業に係る保険料	
謝礼	・事業に伴う講師、出演者、協力者等への謝礼	・申請団体の構成員に対する謝礼
研修費	・事業として実施する研修の資料代、講師謝礼	・外部研修に参加するための交通費、参加費
補助金交付決定前に支出される経費		・一切対象としない
その他		・市長が不適当と認める費用